

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道158号 <small>まつもととはたどうろ</small> 松本波田道路	事業区分	一般国道
起終点 自： <small>ながのけんまつもととししまだち</small> 長野県松本市島立 至： <small>ながのけんまつもととしはた</small> 長野県松本市波田	延長	国土交通省 関東地方整備局  5.3km
事業概要 国道158号は、福井県福井市から岐阜県高山市を通過し、長野県松本市に至る延長約250kmの主要幹線道路である。松本波田道路は、広域幹線道路網の形成、国道158号の交通混雑の緩和や安全安心な通行の確保等を目的とした延長5.3kmの4車線の道路事業である。		
H8年度事業化 H10年度都市計画決定 H一年度用地着手 H一年度工事着手		
全体事業費 約264億円 事業進捗率 8% 供用済延長 0km		
計画交通量 5,300台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.5	総費用 (残事業)/事業全体 186/213億円 (事業費：174/201億円) 維持管理費：12/12億円	総便益 (残事業)/事業全体 282/282億円 (走行時間短縮便益：217/217億円) (走行費用減少便益：45/45億円) (交通事故減少便益：21/21億円)
基準年 平成23年		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.0~1.4 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.5 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.5 (事業期間±4年) 【残事業】交通量：B/C=1.1~1.6 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.4~1.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.3~1.7 (事業期間±4年)		
事業の効果等 (1) 広域幹線道路網の形成 ・中部縦貫自動車道の整備により、長野自動車道・東海北陸自動車道・北陸自動車道を結び、中部北陸地方に高速交通ネットワークが形成され、都市間の所要時間の短縮が期待される。 (2) 災害時におけるリダンダンシーの確保 ・中部縦貫自動車道は、東名高速道路・中央自動車道、及び、北陸自動車道の代替路としての機能を有し、首都圏～中京圏・関西圏の国土軸のリダンダンシーを強化する。 (3) 地域活性化の支援 ・周辺には、松本市の主要な観光地が多数存在し中部縦貫自動車道全体の開通により、松本-上高地-飛騨高山-白川郷などの観光資源結ぶ新たなルートを形成し観光客の増加が見込まれる。 (4) 交通混雑の緩和 ・並行する国道158号では、全国平均の約4倍の渋滞が発生しており、松本波田道路の整備により、国道158号の交通円滑化が図られ渋滞緩和が見込まれる。 (5) 安全安心な通行の確保 ・松本波田道路の整備により、国道158号の交通の転換による交通事故の減少が見込まれる。		
関係する地方公共団体等の意見 ・長野県知事の見解：中部縦貫自動車道（一般国道158号）「松本波田道路」は、長野県と北陸地方を結ぶ高速交通ネットワークを形成する道路であり、広域的な観光や産業の活性化などに、大きな効果があるものと期待しています。また、慢性的な交通渋滞の緩和や安全性・快適性の向上による地域活性化のために必要不可欠な道路であります。平成23年3月策定の松本都市圏総合都市交通計画の中で、中部縦貫自動車道と併せアクセス道路網の位置付けがなされたことから、事業の継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。 ・平素から、当県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。中部縦貫自動車道（一般国道158号）「松本波田道路」は、長野県と北陸地方を結ぶ高速交通ネットワークを形成する道路であり、広域的な観光や産業の活性化などに、大きな効果があるものと期待しています。また、慢性的な交通渋滞の緩和や安全性・快適性の向上による地域活性化のために必要不可欠な道路であります。 平成23年3月策定の松本都市圏総合都市交通計画では、中部縦貫自動車道及びその周辺道路整備の必要性が位置付けられたところです。 県ではアクセス道路となる一般県道波田北大妻豊科線の整備について、昨年12月に地元説明会を開催するなど事業を本格的に開始したところであり、今後も早期供用に向け全力で取り組む所存です。 つきましては、国土交通省において、本道路の整備を引続き推進されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。		
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。		

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成13年にアクセス道路となる県道波田北大妻豊科線の事業が中断され、平成17年に1.5線での整備を表明したが、平成23年3月に策定された松本都市圏総合都市交通計画に位置付けられたことから、平成23年度より2車線での事業を再開した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成12年より地元協議に着手。平成13年にアクセス道路となる県道波田北大妻豊科線の事業が中断されたことにより、平成14年に松本波田道路も地元調整及び説明会を中断。県道波田北大妻豊科線が平成22年松本都市圏総合都市交通計画に位置づけられ、平成23年度より地元協議を再開することから、松本波田道路も併せて地元協議を再開。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地の取得は0%(平成23年3月末現在)。関係機関及び地元協議を実施しながら、効果の早期発現のため、暫定2車線での整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

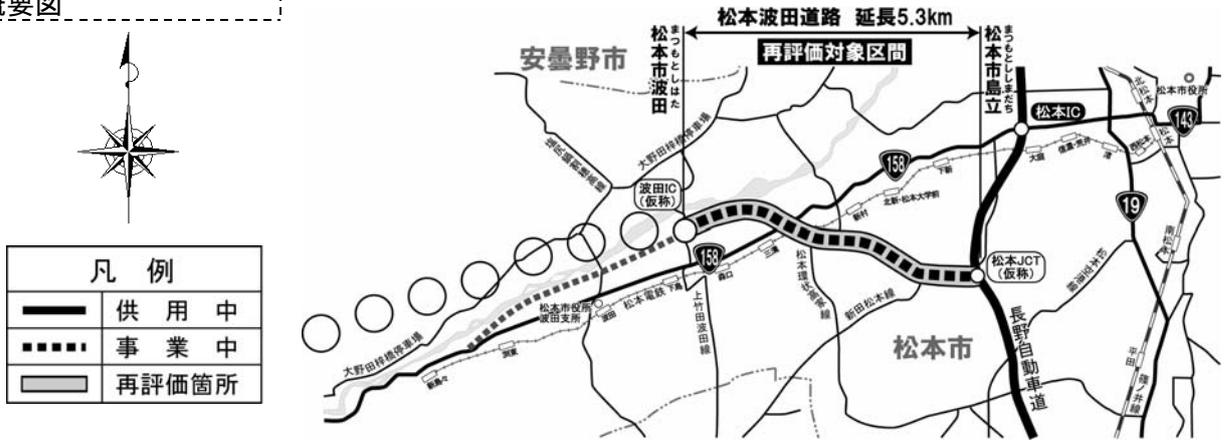
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。